

国立国会
27. 3. -4
図書館

261591



丁照神比
古河
乃蘇
其
乃蘇
乃蘇



157.2K2476m(19)



(一) 學 文

對して強く其心を動かさしむべき怪談奇説を賣弄するは
 ひざるところにして其想を卑からしむべき瑣談雜説を
 るもまた予の欲せざるところなるが故に余は予が常に
 對して暇あることに話説せしところの古人實傳中
 の一の條に偏解ならざるものを選んで少年文學中の一篇とな
 せり、此篇即是なり

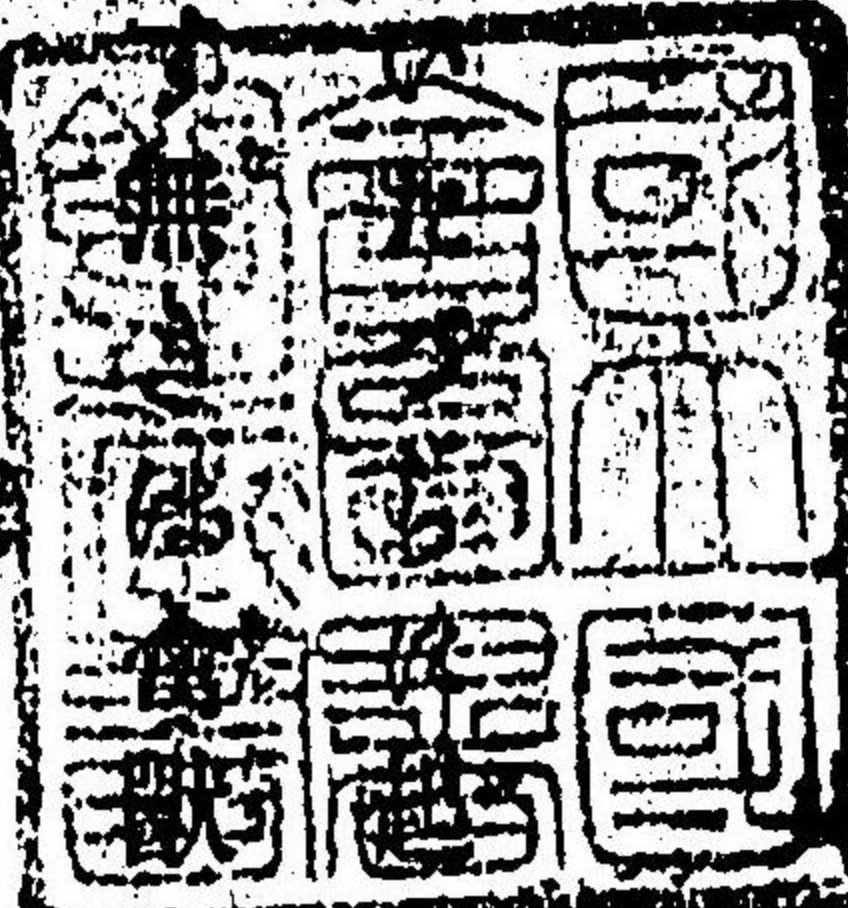
報徳記、二宮翁夜話、二宮翁略傳、報徳手引草、應報鑑、報徳外記等、報
 徳學に關するもの大抵閱盡したりといへども、報徳記の他は本
 傳に關すること少ければ敢て參酌せざりき

文章製本等につきて助言せられし諸君の厚意は隨て謝するど
 なるなり、文章は實に予もまた苦心せるところなれども、感覺鋭

敏事物に感動し易き兒童に對して形容多き言語を用ゆるの有弊を思ひ、且又報徳記は二宮翁に親炙せる人の記にして冗語浮詞なく浪りに一字をも損益せば或は失眞の恐れ生ぜんことを思ひ、遂に意を決して成るべく報徳記の字句を存し又其文章に依らむことを期しぬ、たゞ翁の幼時を記する段は最も兒童に潛心して讀ましむべきところなれば輕き形容の語を填みぬ此篇をなさんとするに當り、翁の像畫を附らるゝあり、書を附らるゝあり、塾實の助言を附らるゝあり、弊廬を叩きて時に高教を賜へるあり、皆平生翁を景仰せらるゝの士なり、吁、是又以て翁の徳を體するに足るといふべし茲に諸士に謝し、併せて此事を鳴らす

二宮尊徳翁

幸田露伴著



徒に眠り空しく食ひ空しく衣て何事も爲さず、餘り遠からぬ人なれば、尊ぶに足らずといふべし、學んで知を蓄へる人は、稍尊ぶべし、勤めて業を成せる人は、又稍尊ぶべし、志して道を求むる人は、愈々尊ぶべし、二宮尊徳ありて徳をほどこせる人は、又愈々尊ぶべし。先生と崇め稱へられて、今も尙數多の人々に神の如く尊はるゝ、近世の君子とも、豪傑とも申すべき人ありけり、素より世に稀なる大器量の先生の事なれば、一生の嘉き言善き行

世に稀なる大器量の先生の事なれば、一生の嘉き言善き行

ひは一々茲に陳べ難きほどあり唯此書には其のあらましを記して二宮先生を少年諸君に紹介せむとす若し此書によりて二宮先生をおぼろけながらも想ひやりて心裏に認め且は其徳行を慕ひ學ぶ人いで來なば此書は眞に憾みなしといふべし

二宮先生とて生れながらに君子にても豪傑にてもあらざりもなり先生の天明七年七月二十三日相摸の國柏山村といへる岸田舎に生れ玉へり家は貧しきが上に酒匂川の泚水先生の五歳の時一畝も残さず先生が家の田圃を荒らしけれはよく貧しきを重ねて先生と先生の弟三郎左衛門

門富次郎の二人とを育つることさへ容易からぬほどなりけるが先生其中に漸く長じて草鞋を作り其を賣り量こそ一合といへば少けれど大なる情は籠れる酒を求めて夜毎に父に借められける。かくて先生わづかに十四の年頼みとしたる父よわかれ貧苦彌増し艱難ます、極りしかば母は是非なく憂を秘して「汝と三郎左衛門と如何様にして養ひ得べけれど末子まてには力及ばず詮方なければ末の子をば縁者の許にあづくべし」と云ひ知らし心強くも富次郎を他所に預けて立歸りいざ是よりは骨折り勞作させめて貧苦を凌がんとするにも流石恩愛に引かれて母は

夜毎に、兒を思へばや眠りもせざる様子、「何故毎夜やすやすと寢玉はさると言問へは、「乳の張る故に寢難しと言ひ紛らして他所を向き、涙を隠し、悟られじと爲らる、胸の苦しさを早くも察して先生も涙にうるむ眼を數瞬き、何程貧にせまればとて赤子一人殖ゆるとも減るとも別に違ひもせじ、富をおもふて夜さへも碌々御寢なされざる其悲みを母様に掛けたてまつる其よりは、小腕ながらも小子が明日より山に薪伐り、其を鬻ぎて弟を養ふほどの事はいたさむ、早彼子をば取り返し玉へといへば母も悦び、夜更も厭はず、隣村に到りて事の仔細を語り、可愛我が子を懷に抱きて歸

る荒屋のいぶせき中にも親子四人まつ恙なく打揃ひ顔見合はすを樂みに、それより朝は朝未明、霧立ち迷ふ山に入り、薪を採りつ、柴刈りつ、歸途は其を賣代なし、夜は夜半まで繩を索ひ草鞋作つて、一寸の日影も惜み、身を使ひ、心を使ひ、母の爲弟のためと先生は日毎に勵み、且は又、人ご生れて聖賢の道も知らずに過ぎなむは口惜きことの限りなりと、僅に得たる大學の書と懷中に常離さず、薪伐る山路の往返歩みながらに讀まれける心掛こそ尊けれ」

先生早く父を失ひ、つぶさに艱苦を嘗めたるに、又もやわづか十六の年に母さへ疾に罹り、天地に祈り、回復を求めし甲

斐もあら悲し三人の子を残し置き冥途へ旅立玉ひければ、
 田地家財も既に無く唯淋しげに残りたる、何一無き荒屋に、
 まだ幼稚二人の弟を搔抱き歎き悲しむばかりなり。親類
 等は此様を見かねて互に相談なし仲と季との二人をば川
 窪某引き取りて萬兵衛といふ縁者が許に先生一人は養は
 れしが萬兵衛元來吝嗇にて人情も知らぬものなれば晝は
 終日労働て夜はわづかに學問の道をば辿る先生を無理無
 体にも罵つて我汝をば養ふに多分の入費かゝるところ未
 だ力なき汝の働き何條それを補はむ然るに其も省ず自分
 の勝手の夜學の爲我が油をば費すこと不届なりと叱り懲

すを無理とは知れど争はずさりて一生文盲の人となり
 んも残念なり我自力にて學問せばまさかに叱りもせざる
 べしと川縁の荒地に菜を蒔きて七八升の實を得たるを嬉
 し悦び燈油に代へて夜々獨り苦學すれば無慈悲の萬兵衛
 また罵り學問爲るより繩を縛ひ我が家事なりと手助けせ
 よと強慾のここ云ひ掛るそれにも先生逆はず繩縛ひ縫織
 り油断なくして其後ひそかに燈を點し衣にて燈光の漏れ
 ぬやう底せし上に師も無ければ勵み勉むる我心を我師と
 なして鶏の鳴く頃まで毎夜讀書せし辛苦のほどは察して
 も涙のこぼるゝばかりなり

妻もあら悲し三人の子を残し置き冥途へ旅立玉ひければ、
 田地家財も既に無く唯淋しげに残りたる、何一無き荒屋に、
 まだ幼稚二人の弟を搔抱き歎き悲しむばかりなり。親類
 等は此様を見かねて互に相談なし仲と季この二人をば川
 窪某引き取りて萬兵衛といふ縁者が許に先生一人は養は
 れしが萬兵衛元來吝嗇にて人情も知らぬものなれば晝は
 終日労働て夜はわづかに學問の道をは辿る先生を無理無
 体にも罵つて我汝をば養ふに多分の入費かゝるところ未
 だ力なき汝の働き何條それを補はむ然るに其も省す自分
 の勝手の夜學の爲我が油をば費すこと不届なりと叱り懲

ずを無理とは知れど争はずさりごとて一生文盲の人となら
 んも残念なり我自力にて學問せばまさかに叱りもせざる
 へしと川縁の荒地に菜を蒔きて七八升の實を得たるを嬉
 し悦び燈油に代へて夜々獨り苦學すれば無慈悲の萬兵衛
 また罵り學問爲るより繩を縛ひ我が家事なりと手助けせ
 よと強慾のごと云ひ掛る、それにも先生逆はず繩縛ひ筵織
 り油断なくして其後ひそかに燈を點し衣にて燈光の漏れ
 めやう庇せし上に師も無ければ勵み勉むる我心を我師と
 なして鶏の鳴く頃まで毎夜讀書せし辛苦のほどは察して
 も涙のこぼるゝばかりなり

先生萬兵衛がごろに居る中家を興さむ興さむと思ふ心
 は一日も撓まず去らず胸に在れば人の關はぬ土地を耕し
 人の棄たる苗を拾ひて其所に植つひ一苞あまりの收實を
 得たれば大きに喜び少きを積みて多きをなすは自然の道
 なり今こそ僅に一苞なれど是を種とし勤勞なさは我が家
 興すこともなるべし法を考へ力を盡して油断なく勤め
 ければ遂に多くの收入を得たりされば先生はいよく悦
 び數年の間の養育の恩を謝して獨立の身となり人住まざ
 れば柱傾き軒朽ち腐れて蔓草ばかり勢よく纏ひつきたる
 我が舊の家に立歸り草を拂ひつ屋根繕ひつ相手も無し

獨り住必死となりて家業を力め粗衣も厭はず粗食も厭は
 ず漸く有餘の出来れば積みて一紙半錢空にはせず千辛萬
 苦に堪忍びて田圃も終に買ひ戻し立派とまでには行かざ
 りれど一家を全く興しける。嗚呼先生の行末大なる業をな
 せしも此時までの心掛よりして成れるといふべし
 其頃小田原侯の大夫に服部十郎兵衛といふものあり千三
 百石の大祿を受けながら家事不如意にして借財も一千兩
 の餘に及び元金は元より利金さへ償ふこと難く必死と困
 り果て今は耻かしまことあれど職をも辭せんとするまで
 貧に窘みけるが柏山村に金次郎と呼はるゝ男ありて早く

父母に離れ田圃の他の物となりしに僅に作り出したる一
苞の米より廢れし家を起したり、それのみならず心濶く行
正しく慈悲深くして他を憐む非凡の人なれば、此人を頼み
て一家の再興を委ねなば必ず容易く退轉に及びかゝれる
此家を興さんと、或人の知らせければ、服部大に悦びて急
人を遣はし仔細を語りて頼み入りしが、先生之を肯入れず、
服部ますく敬服して眞實を盡し身を謙遜り、また他事も
なく頼むこと再三再四なりければ、先生終に慨然として承
知し、是より先に人の勧めによりて娶りたる妻に家事を任
せ置き、服部が家に到り先其不始末を責めて自省み耻ぢし

め過失を知らば過を補はんと勤むべし、過失を補はんとせ
ば身を責むべし、身を責むるは食を飯汁と限り、衣を綿衣と
限り、慾を無用の事に充すべからずと此三條を守るにあり
と諭し、次に其家の従者どもを諭し、誓つて五年間我が指揮
に随ふべしと教へられより貸金者と呼びて仔細を語り聞
かじさて先生が一代の説の根本ある分度といふ法を立て
入る物を計りて分度を引き去り中分の活計をみすやう計
ひ自ら奴僕に代りに家事を勤めける程に五年瞬く間に過
ぎて千兩餘の借財影も止めず無くなりしが上に三百兩を
餘しけり、先生其三百兩を服部夫妻に示し、今は借金も無く

ありて三百兩も餘れり、此中百兩は君の手元に置きて非常の時の用にし玉へ又百兩は奥方に與へて奥方もまた家の復衰へざる豫備とするやう爲し玉へ残りの百兩は如何様ども勝手にし玉へと云へば、服部大きに感歎して「我が家すでに退轉せんとしたるに今かくなりしは皆すべて汝の力なり、三百兩残らず謝恩の印ばかりとしても尙足らずと思へるに二百兩は後來の爲として我等に與へられしなれば辭み難しせめては此百兩を受け納めて家業の助とも仕て玉はれと差出せば先生悦んで受け納め、御言葉に隨ふて此百兩は申し受くべし是より後再度不如意にならぬやう以來

ハ千石を永年の分限と定め三百石を餘分として別途に備へ置かるべし、然すれば長く貧窮となる憂なかるべしと教へて後席を退き、奴婢共を呼びあつめて「汝等五年の間約束たがへず我が指揮に隨ひ辛苦を忍びし故に今是の如くの次第なり、就ては汝等の忠義を賞し此を分ち與へん、是我が與ふるにはあらず主人の恩賜なれば謹みて受けよと、我が受けたる百兩と分ち與へければ奴婢ども驚き悦び心無き儕輩も先生が慈心深く襟懷清しき徳に感じ動かされけるが、先生遂に服部氏より一物も受けず飄然と家に歸られたる麻潔と慕ふても尙慕ふべきことなり」



當時小田原の大久保侯賢明の君にして、我が領内に温良恭
 謙の徳を具へ、厚生利用の才を懷ける二宮金次郎といへる
 者あることを聞き、玉ひ重く舉げ用ゐて安民の道を開んと
 せられけるが、門閥格式の卑く下りたるものは假令徳あり
 才ありても人の尊まざる時勢なりければ、まづ二宮に諸人
 の到底成さることを命じ、其功を遂させて後他の者等が僻
 心を其功にて折さし上舉げ用ゐるんと思ひたゞれける。
 斯く大久保侯の分家族下の宇津といへるは、四千石をとり
 で野州櫻町を領せるが、士民の風俗極めて悪く遊び惰ける
 者のみ多くて、中古四千苞を納しところも八百苞を納るは

とに田野荒廢りて衰へ行き宇津家の難義も一方ならず大
久保侯之を憂ひて群臣の中より器量あるものを撰びては
少からぬ入費をかけ回復の成功を期し玉ふに、一度其地
臨めば奸民も欺かるゝもあり處置度を失ひて他國へ走る
もあり罪を得るもの數人に及びて誰一人すゝんで櫻町興
復を擔當んといふものなし。大久保侯二宮を此難地に臨
ましめんと思ひつかれ乃ち命を下して先生に此事を任せ
られしが我は農具を把て田圃に立つことを知るばかりな
り里を興し民を安んずることなど中々に及ばず君命重け
れはとて身を省れば御請申し難しと先生答へられければ、

使者も是非なく其通り復命するに大久保侯ますく禮を
厚くし幾度となく命を下されと先生は唯一心に我が業
を勵まるゝのみにて固辭する三年に及べるに侯もまた懇
命を下さるゝこと三年猶やまず是に於て先生遂に心を決
するところありて文久四年先生三十五歳の時光櫻町を觀
に行きて後歸りて侯に言上するよう、櫻町は地瘠せ民情
衰廢もまた甚しといへども輕薄の人情を改め田圃の耕耘
を怠らずは興復の望み無きにあらずされども其興復の用
度何程と定め難きに君前くは土地興復を命せらるゝこと
に許多の財を下し玉へるが故其事成らず以後は一金も下

し玉ふなかれと諤くことして飾り無く云ひ放たるれば侯の
 不審の眉を皺め財を下してさへ興復の出来ぬものを財も
 用ゐず功を擧るの道ありやと問はせ玉へは財を下し玉の
 里正村民互に其を争ふのみにて人情愈々悪くなるの
 み荒蕪を開くには荒蕪の力を用ゆべし假令は壹段の荒田
 を開きて其産米一石あらんに五斗を食とし五斗を來年の
 開拓の手當となし年々その如く爲し行かむに何億萬畝の
 荒地を開くも他の財要るべき筈の無し我が日本國皆すべ
 て最初は荒地に異ならざるに斯く開けしも異國より財を
 注りての故にはあらず宇津家の采分四千石とは興復の後

にも化ならぬと二千石には必ずなるべしと滔々利害を明
 かに述べて答をさるれば侯は喜び一切汝に任さんほどに
 勤め勵みて我が爲に荒蕪を開き民を安せよと命じ玉ひけ
 るにぞ先生遂に命を受けられけり
 先生つくづく思はるゝやう我一苞の米を種としやうやく
 癩れし家を起して僅に祖先を辱しむるを免れしが今君公
 に見出され櫻町再興の大事を命せられぬ君命を全くせん
 とすれば家を顧るに違なきは勿論の事とすれば折角興せ
 し家のまともや破るゝは目前にあり家を大切となさば櫻
 町回復のことは覺束なかるべし如何はせんと考へられし

が我が一家を全せんとして櫻町の數百家を癩すると數百
家を全くせんとして一家を癩すると固より同日の論には
あらずよし我心決するところありと考へ定められ祖先が
墓にも我妻にも仔細を告げて家も振り捨て身命を抛ち是
非に櫻町回復せんと今年わづか三歳なる彌太郎といふ
一子を引きつれ道具も田圃も財にして故郷を立出で遙々
と下野國芳賀郡櫻町へぞ着かれける。

櫻町の陣屋といふは屋根破れはて壁くづれはうくとし
て生ひ茂れる雑草軒の下を埋め狐狸の巢となりて見るも
いふせき有様なれと先生それを毫も厭はず草を刈り拂ひ

大破を繕ひて其所に住み日の出るより日の入るまで何日
も休まず巡り行き人民の善悪農事の勤惰地の質水の便田
圃の界など皆ことごとく見極められければ遂には四千石
の土地一寸あまさず胸に納めて明かに知らずといふこと
なしかくて善を賞し悪を諭し荒蕪を拓くことを教へて自
身木綿の手織布着て味噌を嘗め冷飯を喫ひ千辛萬苦を事
どもせずまづ第一に百姓等が摸範と我身をなして切りに
勤め勵まれけるがそもく先生の開拓の法は天地開闢の
初に鑑み人事進歩の理に照らしまづ一反を開いて一石を
得れば其半をば耕作の用に充て餘りの半を來年の開田料



とし毎年毎年其如くして幾萬町の荒地も開くべき筋立なるに櫻町といふところの民殊の外悪きもの共にて枯木の如く頑固なる心には恵みの露の恩も感ぜずいたづらに理屈張り狡猾して懶惰ることのみ能く知れる輩なれば容易に先生の行を學ばざるのみか却つて正しき人を忌み嫌ひ、さまざまに先生の業をさまたげ、折りしも豫て先生の業を助けに小田原より出張し來れる吏員ども、先生の深き心を悟らで人民と先生と思へるところの違へるを見、大久保侯に讒言しけり、されども直きもの、負くる所以なく、先生大久保侯に召されて明かに仔細を述べられければ理

非明白ひめいに知れわたり、侯こうは却かへつて讒言せんげんせしもの等を罪つみせん
とし玉たまひけるに、先生せんせいまた其そのをどゞめ、讒言せんげんにはあらず、彼等かれら
も忠義ちゅうぎを盡つさんとせしは同じことおれど、唯ただ思おもひ誤あやりたる
ばかりなるべしと、とりなされければ、此事このことを聞きて吏員等しゐんらうは
大きに驚おどき自ら耻はぢ、深く先生せんせいの寛仁くわんにんなるに敬服けいふしける
明あけても暮くても先生せんせいは唯一ただ一心いっしんに小田原侯おだわらこうの囑たくわをはたし櫻おう
町興復おうちきふくせんとはかりにて、露つゆほども他の念ねんをさしはさまず
役夫等やくふらうよりも早く出いで役夫等やくふらうよりも遅おそく歸家きかて、勤こつるもの
を舉たげ賞あやし怠たるものを勵たまして監督かんとくすこしも誤あやらざ、切り
に事ことに勤こつめられけるが、先生せんせいと共に人夫にんぷを指揮しゐする吏しども

は、固こより心こころを持もつることの深く慮おぼを回まわらすことの密ひそなる
といふ人ひとにもあらねば、或時あるとき一人ひとりの役夫やくふが汗あせを流ながして鉄てつを
揮ふるひ必死かならずとなりて働はたらくを見て、かゝる者ものをは定さだめて先生せんせいの
賞あやし玉たまふならん、淺薄せんぱくにも思おもひ居ゐりけるに、先生せんせいは其様そのよう子こ
を見玉みたまひて賞詞あやことばさへ玉たまはらさる上うへ、遂ついにに聲こゑを勵たまして汝我なんがわ
を欺あやかんとして其様そのように眼めの前まへばかりにて激烈げつれつく働はたらくさは
不届とど至極しごくの者ものなり、汝終日なんじつ其如そのごとく働はたらき得えるものならば我爰われここ
にありて試あしに見みん、明あかに洞視くわんしして其正直そのせいしつならざるを
責せめられければ、役夫やくふは驚おどき恐れ入いりける、さても怪あやしから
ぬ者ものめ、汝なんがわの如そのごとき不正直せいしつの者ものあれば、大きに他たの者ものまでも表あら

面のみ繕ふ情夫ごなるなり、人を嘯かんとするものは我容
 さずご尙散々に叱り懲し玉ひければ一同先生の思ひ玉ふ
 ごころは我等が淺薄なる考慮ごは格別のものなりと感じ
 ける、また年老いたる一人の役夫は終日木の根をのみ掘り
 て切りに勤め、他の人の如く荒地鋤さかへさんとせざり
 しに其物井邑の開墾成就せる時、他邦より來りし役夫等を
 歸村せしめらるゝに臨み、先生其老夫に十五金を賞與せら
 れ、汝の數月の骨折を見るに、他は功名の顯れやすき地をの
 み撰みて鋤を把り犁を動せと汝は自ら年老て力も足らぬ
 はご謙遜りて休息もせざる上、勞働の結果も眼につかぬ木



根掘りを事とし力を盡せること眞に廉潔なる心掛なり今
與ふる財は天より汝の心掛を賞して賜はるものと心得遠
慮なく納るべしと機嫌よく賞られければ老夫は涙を流し
て先生の恵み深さを悦び衆人は先生が虚偽と正直を明か
に洞察し玉ひて其上善を賞し偽を誡め玉ふ心の深きに感
じける

北生物井村の農夫某の心を改めしめ玉ひし話あり或時先
生の僕命を受けて或家へ使に行ける途中にて下痢かなん
その氣味にてもありしものか急に厠を尋ねしところ柱ゆ
がみ壁の代りに薦の垂れあるほどの破れかゝりの厠あり

けるに周章しまゝ衝と走り入らんとして倒れむとせるを
僅に支へありたる竹竿に觸れければ固より倒るべき厠た
ちまち傾き覆りぬ家の主人は大酒飲みにて博奕好きの怠
惰者心良からぬ男なれば此様を見るより大きに怒り不埒
千萬他の便所を何故破せるやと罵るにぞ僕は謝罪て小生
は二宮の僕にして某の家へ使に行く途中斯くくの始末
にてと其仔細を語れど一向赦さずますます怒りて二宮の
僕ならば尙さら赦さじ汝たゞ其儘に置くべきやと六尺棒
追取りて打擲かむとすれば僕は驚き逃げ歸るを逃さじも
のと追ひかくる勢すさまじく仲裁する人ありといへど少



しも聴かず打たんとするに先生仔細を聞き玉ひて悠然と
 して立出られ怒氣盛んなる某に向ひ微に觸れて倒るゝほ
 どの便所ならば便所のみ其如く脆きにあらずして本屋も
 定めし破損して居るなるべし便所は素より普請し得させ
 ん其序をもつて本屋までも新に作りて與らん然すれば我
 僕に恨なきのみならで我僕の粗忽せし縁にて幸福を汝の
 得ることなれば我僕もまた汝には恩人ならむと云はれけ
 れば某も流石に愧ぢて家に歸りけるが先生虚言は云ひ玉
 はず果して立派に家を作りて與へられければ無頼の某も
 且つ驚き且つ感じ先生の慈愛弘大なるに動されて自ら愧

ち悔い酒も博奕も止め農業に心をつくす良民と化りける
これを見聞くもの皆先生の寛仁なるに服し櫻町の悪風漸
く變じ行きて善し傾き初めける」

常陸の國眞壁郡青木村といふところも其頃次第く「表
へ行き何とも爲べきやうなくなりしが二宮先生の櫻町に
居たまひて三年ばかりが程に荒れ果たる三村を回復し玉
ひし由きいて其所の地頭里正と先生の回復の方法をも
どなることいと切なりければ先生能く教へ能く導きて回
復の方案を授られ遂に其所をも繁昌のところとせられぬ」
こゝに野州烏山の大久保侯の領地風俗悪しく民遊惰にて

漸く衰へ行き戸數も減じ荒蕪地のみ多くなり上下ともに
困難の折柄侯の菩提寺天性寺の和尚に圓應といふものあ
り性質剛くして學問に暗からず佛の道も畢竟は苦を抜き
樂を與ゆるより他なきを悟り居ればいたづらに經を讀み
香を拈ることのみをせず弱きを憐む心盛んなるより如何
はしても農家の日に衰微し行くを見るに忍びず自ら
得たる淨財を散じて他所よりも流民を招き領内の民を諭
じ勸め教へ勵まし許多の荒地を開きて田となし畠となし
圃のためまた民のため心を盡して計畫しが天保七年饑饉
起り農夫等が難義一方ならず圓應奮つて飢渴を救ひやら

ひとすれと到底もつて力およはず折角爲に來りし事業も
 果敢なく水の泡と消へ百日の功一時に廢れんとする有様
 なれば、弋いに憂ひ悲みけるに、芳賀郡櫻町の衰癥を二宮金
 次郎といふ豪傑ありて再興に着手しより以來既に十年頗
 る回復せりこの噂を聞き家老の菅谷といふものに相談な
 り共に行かむと云ひけるに、菅谷も豫て先生の噂を聞き知
 り居れば噂の如くならば二宮先生は當世の俊傑なるべし、
 今鳥山領中民を撫育するの道さへ立す和尚其道を得は告
 げ知らせたまはれと云ふ。それより圓應の獨行して櫻町
 に來り先生に對面せんご申し込に先生人をして佛者の



佛者の道あるべし、我が今たゞ廢邑を興し民を安ぜんとするのみなり、出家に逢ふて談話なご爲る閑なしと謝絶らしめけるが、圓應泰然として退かず、我出家なりとて其志は民を憫み救んとするのみ、今鳥山の民餓渴に逼りしにより見るに忍びず、茲に來り先生の教を請ひ救はんとするに、先生對面を許し玉はずとて空に歸るべきやと云ひければ、取次の者此言を先生に傳へけるに、先生尙取り上げ玉はず、鳥山の民の安否は其君のあづかるころなりと打ち捨て置き玉へば、圓應これを知りて、陣屋の門前の芝原が上に寂然と端坐し、我進退は鳥山の民一同の死活にかゝれり、先生に逢

ふて道を聞くことを得ずんば、今はた何とかなすべき、我先生に逢ふことを得ずんば死すとも歸らじ、此處一寸も動きはせじ、よし飢死にして民の死に先たゝんと、袈裟衣は露塵に垢れ、餓は漸く逼れども厭はず、妻まづ一心に民を救はんばかりにて、鴉は時に歸れど歸らず、日暮れ夜更くれど石も削りなせる羅漢の如く坐り込みける。翌日にいたりても猶去らねば見る人驚き、此由を先生に告げ、るに先生怒りて、怪しからぬ法師かな、此所に引き來れと命ぜらるれば、圓應やがて先生の前に來りぬ。
先生其時聲を勵まし、堂くとして説き玉ふやう、汝誤れり、人

各々職分ある領主は領主の職務臣下は臣下の道あり僧は僧の道あるべし領主の務めを僧行ひ臣下の道を領主の行ひなどなさば國亂れて民安んぜざるは固よりなり汝みだりに僧の身として國君の道を奪はんとするや荒地を興し民を救ふは君の道なり説教祈禱などこそ法師の爲べきことなれ汝の志不善にはあらずとも爲すべきことを誤まれり汝民農夫の饑渴を悲まば何ぞ國君に告げざるや汝が門前に死せんとするより何ぞ汝の寺の中にて汝の道に死せざるや汝は汝の道を誤り國君は國君の道を誤るやうにては民の苦み何時か免れん疾く歸つて汝は汝の道を

行へ疾く行けと天地に響く大音にて理非明白に示さるれば剛直の圓應自ら非を飾ることなく頭を垂れて默然たりしが坐を立ち玉ふ先生の陰を拜して感激し我が過失を謝し歸りける。圓應歸りて委細を菅谷に傳へければ菅谷聞てますます感じ遂に其君に言上して君よりの書狀を請ひ直に櫻町に至り君命を述べ直書を出して頻に領内の民を救はむことを求めけるに先生歎じて云はるゝや烏山侯仁心深くして飢民を救ふことを求めたまふとも我が預るべきことにはあらねば是非もなしされど我が主君小田原侯の縁者にて御

坐せは烏山侯より我が主君に申し込まるべし、小生よりも
尊上せん、其上にて烏山の民救ふべしと我が主君より命あ
らば其時小生力を盡さむ、さりながら此順序を踏むには日
數かゝるべし、其間の切逼を救ふに此をもつてせらるべし
と二百金を菅谷に與へらるれば上下必逼一金の融通さへ
絶たる饑饉の際、一面會の好にて直に二百金を與へられた
るに菅谷茫然と夢路をたどりて歸りける
天保七年は諸國共に米穀實らず、士民大に苦みて或は草の
根を食ひ木の皮を食ふはひとなりければ、遂に飢て倒るゝも
のもありし位にて、烏山の領内の民も飢渴に苦しむ、遂には

一揆を起して市中の富家を脅かし動搖すること夥しく、城
中の群臣等之を聞き、若も彼等城内に亂入するなどの事
あらば是非に及ばず大砲にて打ち拂はんなど評議するほ
ど騒ぎたらしが、小田原侯よりは、烏山は親族なれば救ふべ
き道あらば救へよと、二宮先生に命ありければ、先生即ち二
千餘兩の米粟を櫻町より送らるゝに十里の間烏山まで人
馬絡繹として断えざれば見る者驚かずといふとなし。
かくて天性寺の境内に十一棟の小屋をしつらひ、領内の飢民
に粥を炊て與へらるゝにぞ數千の人民恵みの露に渴き枯
れたる喉を癒して生命を助かり騒動も止みぬ。圓應和尚

は大に悦び日も夜も一切夢中にて撫恤に心を盡しけるが、
是より烏山の君臣ともに深く二宮先生を尊み、侯は素より
太夫小吏に至るまで一致して何卒烏山の疲弊を救ひて長
く安泰ならしめ給へと一向頼み聞えけるに、先生即ち節儉
勤勉の道を説き、興復の仕法を授けられしが、果して一兩年
にして廢地の開けること二百二十四町出粟二千苞に及び
ける、これ皆先生が寛仁至誠よりして徳風に烏山の君臣上
下を薰染せられしよりなりけり」
圓應は深く先生の徳を仰ぎ行に服し、先生の仕法より他に
安民の道あるなしと信じて、菅谷と力を協せ、切りに心を盡

しけり、或時圓應みづから川に入りて網を張り、鮎を取りけ
れば、深き心のあるとは知らず、人々の殺生の戒め給ふ
ところなるに、僧侶の身として魚を漁ることあるまじき行
なりとて、譏りけれども圓應少も省ず、我の民を救ひ給ふ先
生に此鮎を供養せんとするのみこいひて、僕に漁りたる鮎
を荷いせ、自ら櫻町に行けば、路行く者等これを見て、奇怪な
る和尙かなと罵るもあれど、一向耳にも入れず、先生のことこ
ろに至りて鮎を呈しければ、先生悦びて之を食し給ひけり、
かくて圓應一二日櫻町にありて默然たりしが、卒然として
暇乞ひなと歸らむとするほどに、先生は和尙いたづらに此



所まで来りしにはあらざるべきに何一聞く事もなくて歸
 るは如何なる故かご問はれけるに圓應謹みて、初め来りし
 時は思慮の當否伺はんとして参りしが先生の傍に侍ること
 二日にて悉皆了りたれば今は別に尋ね申して先生を煩は
 ずには足らず鳥山の所置既に決りさいふて歸りければ先
 生も感歎せられて彼僧のやうなるは復得がたしと褒めら
 れける圓應は歸りてより屢鮎を漁り残らず賣りては銀に
 代り安民仕法の入用の中に入れてけることなん
 圓應は其後菅谷と共に相州厚木領に先生の良法を布か
 ん
 ごと行きたしが流行病と二人ともに得て歸り菅谷は助りた

れど圓應は果敢なく疾の爲に世を逝りぬ先生これを聞いて深く圓應の死を悲み菅谷一人となりては烏山折角回復に向ひたれど此後如何なるべきと愁ひ歎かれけるが果して其後菅谷は讒者のために追ひ却けられ徳足たらざりしかば道を守ること成らず烏山また良法を廢し負債を生じ人氣は衰へ貢税も減ずるやうなりけるされど年を経て烏山侯自ら悔い玉ひ先生の言に従ひて菅谷を召し返し再び回復を圖られけるに弘化の頃菅谷疾にて没しければ遂に烏山再興の道は絶えけるこそ口惜けれ」

こゝにまた東海道大磯驛に川崎屋孫右衛門といふものあり

り穀物の賣買と營業として豪富の人に云はるゝほどの身なるにひたすら利潤を取ることのみ考へて吝嗇なること甚しく貧賤と憫れむ心など少しもなかりければ世間不通用といふ廉にて仙台通寶と諱名さへ負はせられけるが天保七年の不作は何處も異らず大磯にても驛中の貧しさもこの等は餓えて死なむばかりに窺みけるに孫右衛門は早くより金錢米穀を散じて之を救はんともせずたゞ世間の豪富等が各自應分に財を出し施し救ふを見て内心は一粒一錢たりとも費すは厭はしくおもへど是非なくも江都に出で、米麥の價值など聞き合はせ價を廉くして我は賣らん

に但は施さんかなんご、思案に暮れ居けるが、大磯の貧民ごもは斯き知らねば、已等が活路なきま、救ひを求めんご孫右衛門が留守宅に押し寄せ番頭に逼りて施與せよといふ番頭は主人たゞ今これくにて江戸に行き居り不在なれば少時待つべしとこころわりと云へど、餓渴に迫りしもの等が心自然荒び居れば、三度四度と同じ答とき、し末は憤恨を生じ平生より吝嗇にして義理を知らぬ孫右衛門め、江戸に行きしといふも恐くは却つて自己が得を圖るなるべし、強慾の報思ひ知らせて呉んづものご、一人云へば十人應じ十人唱ふれば百人和し、日頃より川崎屋を快からず思へ

るものども數百人黨をなして、手にて鋤鉄鷹口など持ち一時に亂れ入りながら怨恨の件々呼はりつゝ壁を崩し柱を曳き倒し、金銀家財を散らし撒き、充分無法を働きて勝鬨をあげ引き去りけるに、孫右衛門が妻も子も番頭も抵抗ふどころか僅に逃れて、懼れ悲むばかりなり、孫右衛門は何事の有りしとも知らず歸り來て見れば、我家は壞され器財金銀は譯も分らず爲されたるに、一度は呆れ終には怒りて、憎き驛人等が舉動かを此返報見せずには置かじと恨みけるが、此事早くも官に聞えて、吏員來り驛人等を諭し、又戒め、其止孫右衛門を捕へて禁獄し、汝豪富の身をもつて卑賤の心



強く慈悲一點も無き故に驛人の怒りをひき奇怪なる騷動
 を起させたりと散々に責め諭されければ孫右衛門ますま
 す口惜しく種々事情を述べ我が悪からぬ由をいへど容易
 に許されずして牢内に置かれけり。不幸も續くものにて
 風烈しき或時驛内に火事起り無残にも孫右衛門が家は破
 されしが上に又焼け亡せければ妻の歎きは一方ならず家
 は壊され夫は牢舎にあり其のみならず残物さへ火災に逢
 ふとは何事をやとまた幼稚なる二人の子を掻き抱きては
 愁へ口説を番頭夫婦も慰めかねしが遂にそれより病を生
 じ日増に重りて回復せず枕元にてよくと泣く二人の小兒

を後に遺して世を怨みつく亡くなりける此由牢の中にて
聞きたる孫右衛門憤悶ますく甚たしく我やがて此牢舎
をば出て後恨みの重なる驛人めらに恨みを復さで置くべ
きや妻の死せるも誰が爲ぞと涙を流して狂ひ悶ゆれば官
にては尙許したまはず入獄の間三年にさへなりけり。
孫右衛門の妹の夫宗兵衛といふものは豫て先生の教を聞
きしことありしが川崎屋の不幸も餘りといへば重なり重
なりするに如何とかして救はむとすれど其道なく遂に櫻
町まで來りて仔細を陳べ何卒孫右衛門を救ひ玉はれと歎
き願ひければ先生つくぐ歎じて云はるくやう瓜を種る

て茄子はならず左程の禍災其種子無くてはあるべからず
思ふに孫右衛門の家に来るべき禍害の根元かならず深く
遠く人力に及ばざるほど免れ難き宿因あるなるべし容易
もつて彼が苦を救ひ禍を轉せんこと智慧分別の及ぶこと
ろにあらずと少時は言葉も無くて居られしかば宗兵衛猶
も悲み歎き再三再四教を請ひ一身の力あるだけと盡して
も孫右衛門を救はんとおもふ由と陳へければ先生其情を
憫み玉ひ孫右衛門が心改まらぬ以上は彼の禍災を抜き難
しそれ禍災は不善の報なり此故に彼を救はむとせば先づ
其根本なる心の持ち方より改めさせねばならず今こゝに



唯一つの道あり、汝の妻となり居る孫右衛門の妹に汝能く諭し聞かすべし。生家の廢亡は最早遠からず汝之を救はん。こせばつくづく。こ兄の牢中の苦を想ひやりて悲酸を共にし悶愁を分つ。覺悟を抱き、麩食を食ひ、惡衣を着し、生家より持ち來りし衣類器物を盡く賣り代なし一心に生家の回復を祈り願ふべし。而して汝の妻此事を能く爲し得ば或は孫右衛門が迷を開き心を翻へすの初めとなりて天の眷顧も其所に降り災禍も其所より漸く盡くるに至らむ。それ一粒の種子も之を蒔きて時を経ば大にして多きものとなるべし。么微なりといへども人の誠心一旦感發する時は天

とも感ずるに至るべし、ご説き諭し玉へば宗兵衛厚く謝し
感じ悦びて家に歸り、委細と妻に物語るに妻も眞實の道理
に感じ、それより悪衣悪食して自ら兄の悲みを分ち、生家よ
り持ち來りし物ども皆賣り代なして生家回復の一助とな
しける。宗兵衛の兄芳助といふ者獄にいたりて竊に先生
の説妹の行ひ等と孫右衛門に告げれば流石の孫右衛門自
然に慚愧の心と生じ不覺の涙に我慾の汚穢いつこなく洗
ひ去られ、其時よりして身の罪を悟り他を恨むる念も薄ら
ぎ朝夕我身が悪かりしと獨言さへ殊勝になれば官にても
孫右衛門を放し玉ひけり。孫右衛門免されて家に歸り見

れは母を失ふて泣き悲む二人の兒歎息しつゝ其後の有様
を告ぐる番頭夫婦見るもの聞くもの悲からざるはなく、是
も誰故驛人等が故におもへは無念さ遣る方なく、一旦自己
の悪さを悟りしも又もや人を恨む念強くなり、死せる妻の
親及び其縁者の浦賀にあるを訪ひ音問れ、三人寄りて恨を
報ひ家を興さむことを謀れば宗兵衛はあさましき人々が
心かなと歎き悲しみ、何卒邪徑に孫右衛門を墮落せしめま
じご遂に計略を設け、二宮先生といふ方あり斯くくの行
ひある君子にして智慧明かに仁慈深き俊傑にて坐せば仔
細を打ち明け一向に歎き願はゞ再興の資金として千兩程

は無利息にても貸し玉はるべしと云ひければ孫右衛門も浦賀の二人も己が賤しき心に較べて世に大人のあるを知らず疑ひおもふばかりなりしが某年小田原侯の命にて先生櫻町より相州足柄上郡竹松村に來り給ひ貧邑再興の道を行はせらるゝに會し大磯より僅に十里に足らざるところなれば危ふみながらも試みんと孫右衛門等四人は先生の居給ふ竹松村の里正が家に至りけり。やゝ日も暮るゝ頃、四人は竹松村に到着して里正の幸内といふに面會し、一家回復の良法を求めんがためにわざ／＼來れるよしなと云ひ出けるを浴室にありて聞かれたる先生は彼孫右衛

門なるもの容易に道に入るべきにあらず、今來りしはそも何をか我に求めんとするなるやとて直に浴室より脱け出で、二里餘も隔りたる新田村の小八といふものゝ方に眞夜中頃に來り給ひ、遂に一泊せられけるが、斯とも知らず幸内は餘り先生の入浴長きをおやしみ、浴室にいたりて見れば影も形も無し、是はと各自おそろき近傍を捜し索むれども先生の在るところを知り得ねば空しく心を騒がすのみなり、幸内の云ふやう「是は必ず孫右衛門の來れるを察し給ひて他村に行かれしならむと。これを聞きて孫右衛門等四人は愕然として大に愧ぢ、我等眞實は先生を試みんとして

上面をつくろひ來りしに早くも虚偽なることを察して去り給へるか、あな畏ろしと歎息なとつ、それより先生の行状などを幸内に問ひたづぬるに、自己等が鄙吝き心に比較べては雲泥なるにますく、愧ぢ懺悔の心を生じけり。明れば幸内人を四方に馳せ、やうやく小八の家に届給ふよとを聞き知り、四人こゝもに小八がりに至りて、頻りに歸りたまはんことを願へと先生なか〜許し給はず、其まゝ止まり給ふこと數日に及びぬ、されは幸内是非なく小八にも仔細を語り共に靜に孫右衛門の歎願を云ひ出けれど、先生急に許し給はず數日を経て其請ふこと切なるを察し給ひ已むを得ずして四人を呼び入れ、汝等我が業の妨をなすべからず、我は小田原侯の命にて爲すべき業を有ち居れば、汝等が願ひは知るところにあらずと大鐘を撞くごとき聲はて云ひ放ちたまへば、四人は畏れて聲も出し得ず、頓て宗兵衛にぢり出で、低頭平身して切に孫右衛門一家を回復するの道を教へたまへと、しきりに乞ふてやまざるにぞ、先生また聲を勵まし、孫右衛門は自己の罪を知らずして、他を恨むの色あり、其妹は予が一言をきく兄のために艱苦を盡せるに本人たるもの一婦人にも及ず、我意を張つて他の力を假り怨みに怨みを報ひんとするとは、言語道斷なり、我は身を勞

むを得ずして四人を呼び入れ、汝等我が業の妨をなすべからず、我は小田原侯の命にて爲すべき業を有ち居れば、汝等が願ひは知るところにあらずと大鐘を撞くごとき聲はて云ひ放ちたまへば、四人は畏れて聲も出し得ず、頓て宗兵衛にぢり出で、低頭平身して切に孫右衛門一家を回復するの道を教へたまへと、しきりに乞ふてやまざるにぞ、先生また聲を勵まし、孫右衛門は自己の罪を知らずして、他を恨むの色あり、其妹は予が一言をきく兄のために艱苦を盡せるに本人たるもの一婦人にも及ず、我意を張つて他の力を假り怨みに怨みを報ひんとするとは、言語道斷なり、我は身を勞

して諸人のために荒れたるを招き乏しきを救はんとす汝は非を飾り他を苦しめんとする其道相反すれば速かに歸りて汝は汝の滅亡の道を行へ何ぞ我道を妨ぐるに及ばむやと言ひ給へば孫右衛門汗を流し涕をたれ宗兵衛とにも慈仁の教を請ふに先生やうやく面を和らげ物すべて免かるべからざる道理あり汝が家不徳にして富みたるが故に終に彼の如き報を得たるなり然るに汝の愚蒙なるはみづから瓜を植て瓜の實れるを怒るごとく罪を他に歸して自己を顧みることを知らず嗚呼一家回復の道を我に求むるとも道は汝の心にありて他はあらず若し我が非を知り

天の道を敬し、一身を艱苦の地に置き他人に安樂を分たんとするときは自然に一家も再興すべしと教へ諭したまひければ孫右衛門等大によろこび切に教に隨はんと請ふとき先生いはるゝやうに孫右衛門の家破れ餘財も焼亡したりさて舊年の富商たれば残れるものなきにあらじ其を集むれば何程の價となるや、ときは悉皆集めなほ猶五百金はあるべしと存せらるゝよし其五百金を家に置くときは禍災の種子猶残れるなり速かに之を去るべし、餘財は汝の家の毒なり元來汝が家に大災を來せるも皆其財のためなれば、若し其餘財を去るあたはずは禍災なほ此上に来りて必

ず汝の家亡びん、と説き給ふ道理は炳然なれと慾にくらめ
 る孫右衛門等は、五百金をも猶不足として無利息の金を先
 生より借らむなどいへる野心のありしところへ、餘財を
 さへ去れとの言葉に心中はなはた惑ひを生じ、默然として
 答まじ、先生また説るゝやう、我が教ふるところは君子の道
 にして、小人の忌むところなり、餘財を去れよ、こゝて河海に捨
 よ、といふにはあらず、我が不肖をば自ら責めて、五百金を驛
 内の貧苦を救はんために差し出し、何になりとも此金を宜
 しく計ひ給ふべし、と云はゞ、其所に汝の禍災の根は抜くる
 べし、さて汝はかねて船をもつて、江都に通船し、運賃を取れ

るよしなれば、其にて命を繋ぎ、充分慾を抑へ身を屈し、艱難
 困苦を甘んずべし、其所に汝の幸福の芽は萌すべし、若し又
 一切我が言の如くして、猶驛人等汝を憎み、汝の家ますく
 危からは我速かに五百金を與ゆべし、かならずとも憂ふ
 るなかれど。四人は夢の覺めたるごとく、驚き悟りて、仰の
 ごとく行はんとて、大磯に歸りしが、先生の前に在りし時は
 鄙しき心の起らざりしといへども、家に歸りて考ふれば、今
 さら五百金を捨つることの惜きやう思はれて、流石に決斷
 しかねたれば、浦賀の二人は、一先家に歸りて他の縁者とも
 相談せし上、決すべしとて、浦賀をさして歸る途中、鎌倉に

て日暮れ雨烈しくなり已むを得ずして豫て歸依せる某寺
に至りけるが寺の和尚は湛海とて其頃に秀れたる人なり
今二人の日暮に及びて來りしを見て和尚は何故に今頃此
所へ來りしやと問ひけるに二人は如斯の仔細にて歸家す
る序なりと答へたり其時感歎して言を正し二宮先生の言
實に至理といふべし然るに汝等は善を聞いて進むあたは
ず鄙しき狐疑の心を懷き家に歸りて相談せんとは抑々何
たる事を速かに決断して道を行ふべし今宵の一宿は我汝
のためを思ふて謝絶るなり早く普に進め何の違あつ
てか汝等雨を厭ひ夜を厭はむと激しく教へ諭しける。二

人はいよく驚き畏れ家に歸りて親戚にも告げふたぐび
大磯にいたりて孫右衛門にも和尚の語を告げ遂に一器一
物も残さず賣り鬻ぎて驛の長たるものに五百金を預け
れば衆人も却つて愧ぢ悔い是より積年の怨恨互に解けて
驛人も孫右衛門を從來の如くには思はず孫右衛門も大に
悦び節儉を守り困苦を辭せず非道の利を食らず商買して
又相應に貯蓄も出來たり其後官より大磯驛引立の策もあ
らば各自封書をもつて申し出よどの命ありし時孫右衛門
また先生の命を奉じて許多の財を出しければ孫右衛門一
度は牢舎にも入りしが遂に褒詞をさへ賜りけると是皆

先生の餘光なりといふべし、君子の徳は蘭の如し、接するものをして衣袂おのづから香ばしからしむとは、それ先生の如きを云ふ乎』

支家細川侯の藩醫に中村玄順といふものあり、性質小知にして辯才あれど業拙くして經濟の道に暗く相應の扶持を受けながら漸々に借債をなし、遂に積て二十五金餘となり如何ともなし難きにいたりしに、二宮先生なる人ありて常に無利息金を貸し人の艱難を救ふよしを聞き、當時江都西の久保宇津家の邸に先生の居られしを幸とし、直に西の羅にいたり横山といふものに頼りて面謁を請ひけるが先生

これに逢ひたまはず、立順來ること再三に及びて余義なく横山の爲に逢ひ給ひけるに、中村大に悦び二十五金恩借の事を云ひ出ける。先生顔色を正しくして、人臣の道は自己の身を致し心を盡して君のためにすべきのみ、君家の事は口にもいださず一己の安心を求めんこと態々我を煩はす。こは心得難き事なり、求めらるゝ金員は僅に二十五金に過ぎずとも其志望我が心に反すれば請に應じがたし、ふたゝび來るなかれと云はれければ、立順少時は答も得爲ざりしが良久くして自ら謝し、先生の言によりて我が過失を悟りぬ、以後も何卒教導を惜み給はざらむことを願ふこと立ち

歸りける」
 立順の君細川侯は既に六十を越え給へご子なくして有馬侯の次子辰十郎ご呼ばせらるゝを養子ごせられけるが、養君英才ありて、國家の衰へ上下の困めるを憂ひ給ひ、或時立順に對つて「我有馬の家に成長して困難の何物たるも知らざりしが、此家に來るに及びて負債山の如く領民貧賤にして上下ともに困しめるを知りぬ、汝若し思ひよることあらば、試みに之を救ふの法を云へご、命せられければ、立順乃ち平伏して衰へたるを擧げ貧しきを振はんこと非常の人物にあらざれば能せざるころなり、我等ごとき愚人の到

底及ぶべくもあらねど、斯に一箇の俊傑ありて二宮金次郎といふ君此人を用ゐ給はゞ、或は充分其功を奏せん、元小田原の近在より出で、徳あり智ありて能く事を成し、風を化す、小田原侯擧げ用ゐて、櫻町の開拓を托せられしに、數年にして功業成りぬ、私におもふに此人を用ゐ給ふに若くことあらじと言上しければ、辰十郎君大に悦び給ひ、たちちに立順を二宮の許に遣されけるが、先生此時は既に櫻町に歸り給ひたる後なりければ、立順空しく歸りて、此由を申しけるに、侯もまた辰十郎君より聞き及ばれて、二宮を頼もしく思はれたる故、野州まで私に行きて是非に二宮の教を受け來れ

との命なり、立順よつて延の地藏に行く体をなし君命を含まて櫻町に至りける、

立順櫻町にいたりて先生に見え細川家疲弊の事領内困苦の事養君および老侯仁心の事群臣の異議を再興の業に挟まむ虞あること君家の債既に十萬金餘なることなどを一々具に言ひ出て謹みて先生の教を請はんと切に願ひければ先生やむを得ず諄々と君たるものゝ覺悟臣たるものゝ心得用を節すべきこと民を新にすべきこと分度の大法等を説き聞かせられ國の貢税十年の古帳を持ち來れ我經濟の道を明かにし再興の法を立て、與へんと云はれければ、

中村大は悦び歸京して復命し君の命により豊凶十年の租税の簿書を持ちて再び櫻町に赴きける、

立順ふたゝび來りければ先生筆算者を集め夜を日ゝ繼ぎて既往の租税を調べ豊年凶年の平均をなし其中を執つて出入の度を定め盛衰の理を辨し餘財を生ずるの路を開き、民を安んじ弊害の源を壅ぐの策を立て、數十日にして數卷の書を成じ此を中村に與へられければ中村はまた此を持つて歸り君侯に一々先生の言を申しつきける、兩君此書を熟覽じいよく感歎景仰して富國安民の仕法を先生に托されける。されども先生ハ議を堅く守りて我は永久保

侯の命にあらざれば動かずと辭まれければ、細川侯ついに大久保侯に照會せられ、而して後再興の事を請はるゝこと益々切なり、是に於て先生は數年隨身修行せる大島某をやりて役夫數十人と共に常陸の國谷田部下野國茂木兩所に行かしめ、徳を布き農を勧め盛んに再興の道を行はせられければ、人民大に悦び元氣振ひ興り、分度外に米粟千五百苞を出すやうなり、負債を返済し得ること數萬金に及びけるとぞ、

天保七年の飢饉にあたり、駿河伊豆相摸の小田原領の民の困苦も最烈しく、草根を掘り樹皮を噛むほどなりければ、小

田原侯家臣をやりて先生を野州より召し出さんと給ひけるに、先生肯ひ給ひて、今凶饑の時よあり此地の民を救はんとして寸隙さへ無きに、我を召し給ふとい何ぞや、尋問の事あらは君みづから來りたまふべしと答へられけるに、ぞ、使者は佛りて此旨返り言申しけるに、我誤れり、事の仔細も告げして呼び招かんとしたる故、其様に答へは道理なり、汝ふたゝび彼地にいたり、加賀守過ちたりと二の宮に傳へ、且小田原領民飢渴に通じ居れば早く來りて飢民を救ひ我が心勞を安んんことを頼むと傳へ言ふべし、と大久保侯の言ひたまへば、使者は復櫻町に行きて委細を傳へけるに、此



度は先生命を奉じて此地の懽恤終り次第彼地に立越えん
 よし答へられれば使者は悦び歸りける。君侯此事を聞き給
 ひ大に悦んで群臣を召し三宮の功あるは既に明白なれば
 之を賞する道なくてはあるべからず祿若干を與へ用人格
 に取り立つべしと命ぜられける。先生野州の處置を終り
 直に出府せられしに折しも君侯病發して上下ともに憂ひ
 わづらひけるが侯は二宮來りしよし聞て大に悦び給ひ先
 づ是を賞せよと命ぜられいよく恩祿を下し給はらんと
 するの前日麻上下を賜はりけり普通の者ならんには恩賜
 の禮服とて悦び受くべきに先生は之を見玉ふより色を作

して曰はるゝやう、これ小生には不用のものなり、謹みて返上いたさむ、今數萬の國民、飢渴に逼れり、遙に臣を呼び出して之を救ふことを命せられたれば、取るものも取りあへず出府いたせるなり、ひそかに思へるは、臣の來るや否や、如何にして民を救はむと問ひ、玉ひ、臣に下すに米粟を以てせらるゝならむと、然るにかゝる物を賜はらむは、思ひもかけず、此禮服を寸断して、飢たる民に與ふることも、何の用にか立たんや、無益の賜を受けむこと、思ひも寄らざることなりと、君侯これを聞いて、我過てり、其物を二宮に與ふることなかれと云はれける、大久保侯も賢君といふべし。また役所よ

り、先生を招きければ、「嗚呼、われ今一時も早く小田原に行かんとするばかりなるに、我を役所に呼ぶものは、我に祿位を與えんとするにては、あらざる歟、祿位を我一人受けたりとて、民に何等の益あらんや、與へんとせば、千石を與ゆべし、直は、飢民に頒ち與へんのみと、恐ることなく、先生至當の論を吐かれけるに、侯またこれを聞給ひ、「二宮の云ふところ一々道理なり、祿位を與ふることなかれ、今我が手元の金千兩、二宮に與へん、領民を助るための米粟は、小田原の藏を開くべし、外に金をも與ゆべしとて、一々其如くなされければ、先生直に小田原に行かれける



大久保侯病中二宮飢民救助のために小田原に行きしよし
 聞かれて金次郎我が言を承知せしか病中の安心何か之に
 及むやと悦ばれけるがそれより日々に病重り行かれける
 こそ是非なけれ侯もみづから起たざることを覺り給ひ辻
 吉野鵬澤三幣などいへるを枕邊に召され多年二宮を擧げ
 んとして果さず治國安民の任を彼に托するに及ばずして
 我命こゝに盡るといへど汝等志をつぎ心を合せ我孫を補
 佐して二宮を擧げ國家を安泰ならしむべしと懇くと遺言
 して終に逝かれける
 先生は大久保侯の命を受くるや否や早くも小田原に至り

「君予をして窮民を救はしめんがため手元金千兩を我に賜はり、米粟は小田原に於て藏を開き用に當よと命じ給へり速かに米廩を開かんと大夫等城詰のもの等救荒の評議區々なるとこへ云ひ出されければ、諸士一度は喜びまた一度は疑ひ、「未だ倉廩を開くべきよし」の命令我等に下らず、君命にあらずして廩を開かば後日の咎まぬかれ難し、此旨を早速江都に伺ひて其後命あらば開くべしなんと云ふものあり、紛々として衆議決せず、先生其時聲を勵まし、「怪しかる人々の言葉かな、今民の命旦夕に迫り君侯病苦をも忘れられて之を救はんと憂ひ慮ひたまへり、然るに各位君のために

圖りて忠に民のために圖りて仁なるべき職に在りながら君意民情を外にして咎を恐れ空言空坐するとは何事ぞや我來らずといへども先倉廩をひらき民の死を救ひ然して後に君に告げ自ら罪に服するも尙可ならずや、然るに我君命を傳ふるも尙疑ひて江都に伺はんなど、は餘りに手緩し往返の間に民の死するものそれ若干なるべきや、されども各自身の罪を恐れて民の死を顧みざるやうの覺悟にては我言ふとも無益なるべし、唯此評議決するまでは各位もまた斷食して民の飢苦を分かち給ふべし、飽食して飢民を救ふことを坐上の空論とせば何の時か決せんや、小生も斷食

して此席に臨まん各位もまた斷食し給へと雷の落つるが如く警められければ流石に衆人迷を去り即刻倉を開くこととに同意しける。先生たちも立ち坐を起つて倉廩に走り早速藏を開けと命ぜらるるに守者また君命なれば開かずといふ先生また然らば我と共に斷食せよと大音に諭されけるにぞ遂に倉廩を開きける。先生すなはち苞敷を點檢べ運送の手配りを定め終日終夜休み給はず撫恤に心を盡されけるが、かゝるところへ鶴澤某來りて大久保侯逝去のよし告げ知らせけるに、先生此由を聞きたまひて大いに悲み歎き、「嗚呼我が道究せり、我此君に値遇してより十余年來

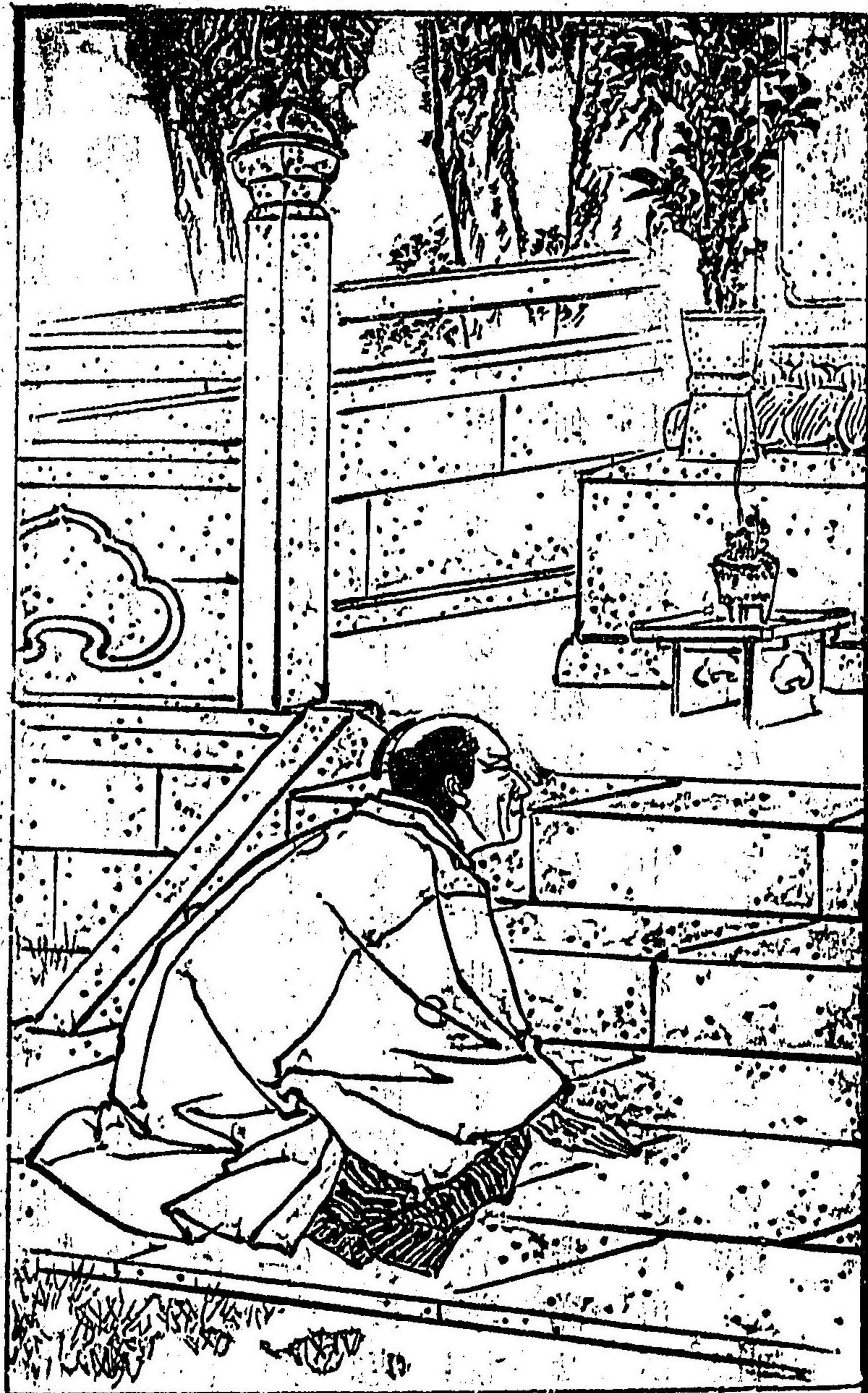
千辛萬苦を盡せるに事半にも至らずして逝去し給ひては、以來誰と共に此民を安んぜんやと前後不覺に哭かれしが、「いたづらに歎きて何か益せん、今飢饉にして民の死生の時なるに豈怠りて濟むべきや、一刻も空費せず君の意を体して救ひ賑はさんのみと涕を拭きつゝ、巡回し及ぶたけの力を盡されければ飢民の助に頼るもの四萬三百九十餘人、領内饑寒に死ぬもの無かりき、されば人民みな深く此恩を荷ふて先生を慕ふこと父母を赤子の慕ふがごとし、大久保侯逝去の後小田原の老臣等先君の命を奉じ先生に請ふて領内に先生の仕法を行はれんことを求めければ、先

生乃ち根本よりして分度を定め出入を籌るの大法を説き聞かせられけれども老臣等其器にあらねば其説を行ふに堪へず兎角に云ひ紛らして根本の改革をなさずたゞ實際に先生の道を行われんことをのみ求めけるにぞ先生も勢の如何とも難きを思はれ、一二邑に手を下して例の如くに廢れたるを舉げ荒れたるを拓くの道を施されけるにもとより先生の徳には歸きたる民なれば其結果も早く舉りて徳風の及ぶところ七十二村にまでわたたりぬ」

されども先生はよく國本分度確立せしや否やを尋ねらるゝに家老等は其は國家の大体なれば容易に決すべきに

あらずといふのみにて少しも埒明かず遂に先生をして飄然と櫻町に歸らしむるに及べり。領民等は先生の去られし所以も行かれしところも知らねば、唯みづから誠意の足らざるを悔ひ居たりしが櫻町に歸りたまひしよしを聞て、諸村の里正細民等わさく野州まで來り衰邑興復の仕法を歎き願ふて止まねば、先生日夜教ゆるに修身齊家の大道をもつてし日を數千言皆其人物に應じて諭さるゝに至誠の教誨に感激して寢食を忘れ涙を流すもあるにいたりぬ。

此間先生の教を會して故郷に歸り衰廢を舉ぐるものさへ少からず先生ついにまた民を憐むの情止み難く天保十



(八)

年の冬野州を發し小田原に歸られけるが翌年の春はまた野州に歸り給ひける。

二

小田原領内の民先生の徳風に化し七十二邑の民競つて業

宮

に勤め辛苦に忍び殊勝の行狀多かりければ他邦の者さへ

徳

を廢し領民の先生の許に往返するを禁ずるなど不法の處

翁

置多かりければ流石の先生も快々として樂まず愀然とし

て歎ぜられ嗚呼我が道ここに廢せり予聞く君子は天とも

怨みず人をも咎めず予もまた誰を怨み誰を咎めん皆我

然り
二つを失ふ
對して辱す

が誠心の足らざるよりなり、我道の本源たる小田原既に我道を廢したるに我他に行きて此道を立てなば小田原の非を顯すに當りて眞實に心苦し、諸方の仕法をも一時に廢して以て小田原の非を掩はんかと、先生理を見る明かに一生疑惑をいたくこと少き君子なりしも、此時は困苦心勞に疲れられけるが、小田原先君の墓に詣りて此事を告げ、合掌流涕時を移して如何なる心や抱かれけん默然として流涕せられぬ。其後先生身を終るまで心中つねに小田原に再び安民の道行はれんことを祈られけるとぞ、讀むもの深く此時の先生の心中を察せば、誰しも涕の出るなるべし。

常陸國下館侯は常州および河内國にて二萬石を領せらるるが、なれど天明度の飢饉より領内の民衰へ貢税減じ、上下疲弊甚たじくなり行き、負債ばかりも三萬金餘ありて一年の租税も其利を償ふに足らざるはどくなりければ如何とも爲し難きに至りしが、郡奉行の衣笠某なるもの君命を奉じて櫻町に來り、一度ならず二度ならず先生を首問れて遂に面會を得、一藩の困難を陳べて救濟の道を先生に求めける。されども先生辭すること例の如く、我は小田原侯のため、力を盡して猶足らざらむことを恐れ居るに、何とて他邦のため、力を盡して猶つことを得んやと答へられければ、下館侯よ

り小田原侯に請ひ求め上牧衣笠をして禮をもつて救濟の道みちを先生せんせいに依頼いらいせられける。先生せんせい是非しはいなく下館かたせのために分度ぶんどを定め出入しゅつにゅうを制計せいけいして大本たいほんを立て上牧かみまきを諭さとして俸祿ほうりくを辭ひらさしめ以て諸士しよしを義ぎに勇ゆうならしめ其後そのち二ヶ月ふたつきの國用こくよう米財まいざいを先生せんせいの手元てのまへより與もちへ四ヶ月よんつきの國用こくようを宗家そうけ石川いしかわ侯こうより惠めぐみましめ二ヶ月ふたつきの國用こくようを下館かたせ市の富商ふしょうを説とて出さしめ一年いちねんの貢稅きゆうぜいをもつて元金げんぎんの幾許いげこを返かへしさて從來じゆらいの利金りきんの中ちゆうより元金げんぎんの減へせしまく自然じぜん生なぜしたけの剩餘じやうじゆをもつて毎年まいねん元金げんぎん消却しょうじやくをなすことに定められけるにぞ流石りうせき困乏くふんなり下館かたせも負債償却ふせいじやうじやくの道みち開ひらけて稍疲弊しやうひへいを回復かふくわふし得るやう

なりまた領中りやうちゆう灰塚はいづか下岡崎しもおかざき蔵くらの三邑さんいに先生せんせいの門下かどを遣やりて勤農撫民きんぬぶみんの仕法しほふを行なはせられければ其徳そのとく三邑さんいのみに限かぎらざ所在そのざい勤儉きんけんの美風みふうをなしけり

こゝに奥州おくしゆう相馬さうま侯こう中村なかつむら領りやうは高六萬石たかむろまんせきと聞きえて地開ちひらけ民豊たみゆたかなるどころなりしに元祿げんろく年中ちゆうねん群臣ぐんしん相議さうぎりて細入ほそいれをなし田圃たぼの廣狹ひろせを嚴いしく糺ただし三萬八千石さんまんぱせんせきを打出だしだしければ貢稅きゆうぜいを出だすこと拾七萬苞しゆしちばんに及び倉廩くらう充みち満みち一時いちじは極こめて盛さかなりしが根ねに培つちかずして長ながく榮さかゆる筈はずの樹きなく民たみを富たかませずして永ながく邦くにの昌さかんなるべき所以ゆゑなければ細入ほそいれをなせしより後漸のち々し領民りやうたみ衰貧すゐひんに赴おもき天明ていめい度どにいたりては上下じやうじやう甚こたし

く窮し加之卯辰兩年の凶荒ありしたため百姓死亡離散せる
こと夥しく田圃は荒れ蕪れ收納は三の二となり如何とも
なし難きにいたりしが文化度にいたりては尙も疲弊に疲
弊を重ね負債は三十萬金に超へ一年の租税は利にも足ら
ざるが上に借債は年々に増し収入は年々に減じ行くにぞ
君臣ともに之を憂ひ何とかなして回復なさんと千々に心
を碎きしが中にも草野正辰池田胤直の二人忠義を勵み勤
儉を説き一途に國家を再復せんとし弊を革め奢を省き賞
罰を明かにし勤惰を糾すほどに一藩の者却つて深理を解
せずして怨み脚むもあるにいたれど草野は心を動さず大

事を成さんに尋常の覺悟にて成るべきや我輩二三人命を
捨むは覺悟の前なりと池田と共に心を合せ用を節して民
を休め租を免じ荒地を拓き負債を償ふの道も大略は整ひ
たり。かくる事十年其功漸く顯れんとするに當りて天保
己申の兩度の饑饉に折角の貯蓄を皆失ひ計畫一朝にして
空しくなり再び上下艱難に陥りしが草野此時既に七十を
越へ池田もまた五十を過ぎたり「嗚呼我輩三十年の間千辛
萬苦を盡せしに事業は半にいたらずして功は半途に廢せ
んとす悲きかなと二人とも歎息すること數となりき」
草野池田の二人は二宮先生といへる人ありて孔孟の心に



兼ぬるに管晏の才を以てし爲すこと成らざるなく計ること當らざるなきよしを聞き久しく其徳を仰ぎ遂に君に申して中村の郡代一條某を先生の許にいたして教を乞はしめたり。されども先生思はるくよしありて面會を許したまはず人傳に仕法の一班を示したまひけるのみなりけり。先生の大徳今は世にかくれなく遂に幕府に達して天保十三年の冬登用せられたまひけるが、其頃先生大久保侯の邸に在りて江戸に居られければ、草野正辰は好き時なりと悦びて再三再四面謁を請ひ漸く許されて相會するを得たりしかば、草野まつ禮を厚くし辭を下りし相馬領の景況を述



兼ぬるに管晏の才を以てし爲すこと成らざるなく計ること
 と當らざるなきよしを聞き久しく其徳を仰ぎ遂に君に申
 して中村の郡代一條某を先生の許にいたして教を乞はし
 めたり。されども先生思はるゝよしありて面會を許した
 まはず人傳に仕法の一斑を示したまひけるのみなりけり。
 先生の大徳今は世にかくれなく遂に幕府に達して天保十
 三年の冬登用せられたまひけるが其頃先生大久保侯の邸
 に在りて江戸に居られければ草野正辰は好き時なりと悦
 びて再三再四面謁を請ひ漸く許されて相會するを得たり
 しかば草野まつ禮を厚くし辭を下りし相馬領の景況を述

へ誠心誠意之を救ふ所以の道を求めける。先生つくづく
 草野を見たまふに、齡は既に七十を超へて名利の慾に使は
 れず、心はひとすじに君を翼け民を安んぜむとするのみに
 て、天晴好き忠臣なりければ、已むことを得ず、諄々と安民治
 國の大道を惜むこと無く告げられけるに、草野又虚心にし
 て之を聽き、一を聽きて二に擴め、深く記し正しく解し、水を
 もつて水を受くるが如く、先生の言を胸に納めて大に悦び
 歸りけり。」

草野は一度二宮先生に逢ふてより胸中に蟠まりし何十年
 來の暗雲一時に晴れし思ひをなし悦び勇みで君に見え臣

等中村再興の事に心を委ね力を盡せしも智淺く徳足らず、
 事いまた成らずして不才の罪免かるゝところなく、ひそか
 に君恩を謝し奉るべきの期なきを歎き居りしに、幸に二の
 宮先生にあふことを得て其所説を聞きしに、盛衰の來る所
 以厚生利用の大道を掌を指すごとく教へ諭し給へり、加之
 彼人徳を具へ智を備へ眞に有道の君子にして兼て濟世の
 豪傑なり、願くは君彼人を師として國家中興の業を托し給
 へと言上しければ、君大に悦びて、誠に汝の言の如くならば
 得難き偉人といふべし、速かに在國の諸臣に此事を告げよ
 と命じたまひける。草野有難き旨申して君前を退き筆を

操つて直に二宮の高徳所論を遺なく認め、此人を挙げ用ゐる。ではといふ意を含めて在國の池田胤直に贈りける。池田も書面を草野より受けて二宮先生をますます慕ひ、國家の興復此人によりて成るべしと喜びしが、諸士等は各自己が小さき心に比べて世に先生の如き人あることを信ぜず、却つて先生の心事を疑ひ或は仕法の覺束なきを云ひ立て、草野は老耄せる故に二宮を溢美たるなるべしなど云ひ難し、誠實に服することなれば、池田は言を竭して二宮の出所大久保侯に擧げられし因縁櫻町の成績なきを語り聞かせ、諸士の疑惑を破らんとしたり。江戸にても草野諸士



に向つて種々に説き聞かすれども或は疑ひ或は難ずること
と國元に異らずされば草野は一計を案じ勘定奉行の輩を
我が從者のやうになして先生と會ひ論談するごとに襖の
外にて之を聞かしむるに其高論明説皆實際に的切なるに
う感動なして心服するもの漸く多くなりけりされども
國元の衆議尙區々にして決せざりければ其よしを聞かれ
て君侯すなはち池田を召され汝を呼べるは餘の義にあら
ずいよく我二宮を擧げて興復の事を托せんとす汝よろ
しく草野と共に力を盡し此事を成せよと命ぜられける」
池田胤直君命を含みて草野正辰と共に天保十三年の十一

月先生に初めて見ゆ衰憊を救ふの道を尋ねけるがそれよ
り數々兩人して道を問ひ法を求むるに先生一々明白に教
へ給ふこと炬を執て闇を破り箇々の物を指點せらるゝが
如くなれば兩人いよく感激して又他事もなく再興の策
を行はむと勉めける。こゝに於て池田は一旦歸國し中村
領内の出税寛文より弘化まで百八十年間の調べをなしこ
れを寄せて相馬の分度を定め經濟の大本を立てられんこ
とを謂ひければ先生日夜肺肝を碎き丁寧親切に思慮せら
るゝこと數月にして未來六十年の間の長計を定め全部三
卷の書を作りて再興の道を此に竭しもつて與へられける



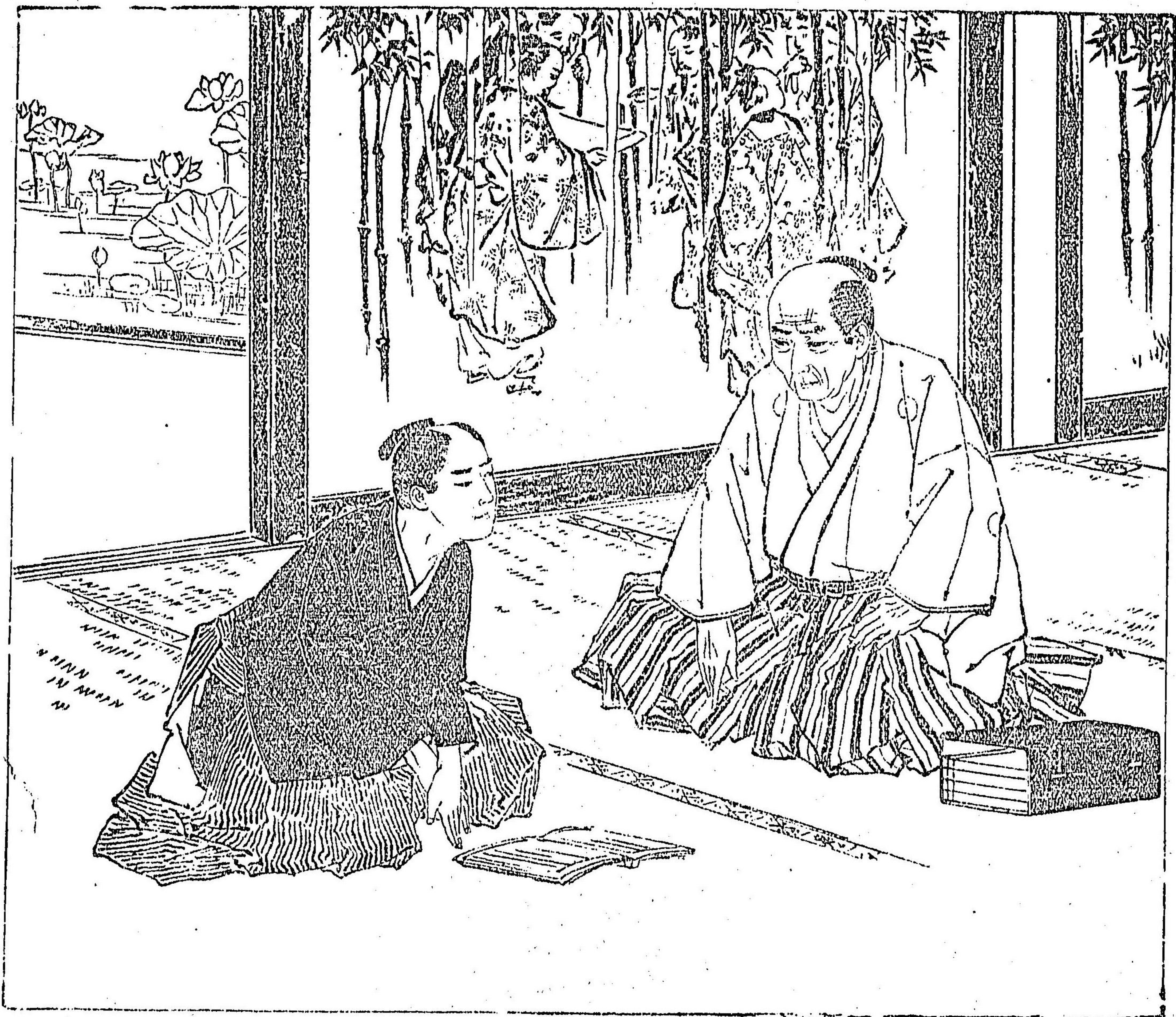
に君公これを覽たまひて悦はるゝこと斜ならず、急ぎ池田に命じて實行を期されける。それよりついに弘化二年をもつて宇田郡成田坪田の兩村に施法されしを初めとし、諸村競つて發業を乞ふにぞ、漸年(しだいに)に手を下して回復の實を擧げられけるに、年々發業の村五十に及び、十年の後安政三年に至りては、全く舊に復するもの十五邑廢地の開くること、數千町分度外の産穀萬餘苞に及びける。

是の如く相馬は先生の法によりて實功を擧げしもの、是れ一ツハ草野池田等が誠忠の然らしむるところ、又一ツには相馬侯みづから能く先生の教を奉せられしに、よれり候は

幼名豊丸君とて先君の寵愛いと深く幼稚の時は膝下離さ
ず養育せられしに草野正辰諫言を奉り「豊丸君を愛したま
はふ深宮婦人の手に任したまふべからず明君は必ず婦人
の手より出ずして暗君は常に深宮の内に入りしもの
に多し君民を愛しまた豊丸君を愛し給はふ必ず豊丸君を
して艱苦の何者たるを解し下民を憐みたまふ御心の出る
やう御養育あるべしと申しければ先君もまた愛を割き草
野に養育のことを任されけり。然りしより後草野心を盡
して御養育申せしかば生長したまふに及びて能く下情に
通ぜられ自ら艱苦に堪へたまひ在國の時は領邑を親く巡

檢せられ百姓の苦を問ひ大雨面を撲つ時にも暴風袖を扯
断るばかりの時にも駕を用ゆることなく民間に近き親み
仔細に勸農の道を説かれ孝悌の教を垂れられければ老若
男女感動して各自業を勵み徳に進み仕法の結果も早く舉
りけるなり」
先生其後天保十四年にあたりて奥州小名濱野州真岡同國
東郷三所の代官の屬吏を命ぜられたりしに真岡の代官は
なはた愚にして先生の法を用ゐざるのみか先生の功をも
没せんとし官舎をさへ先生に與へずして獨り威を振ひけ
れと先生これを争はず神官寺といへる數年無住の破寺に

入り風雨も凌げぬほどなるところに晏然として居給ひける。然るに嘗て先生の恩を蒙りし下館藩の衣笠某先生を訪ふの次に此景状を見て、あまりの事と打腹立ち代官に打ちむかひて「賢者を遇するの道是の如くして可なるもの乎」と散々云ひければ、代官腹中に怒りを發し、面前には曖昧なる答をなし置き、衣笠歸るとひとしく先生を呼び出し、「我が處置は我が思ふところありてあり、汝を廢寺に住らせ置、くも何の局外より奴々せらるべき理あらむや、衣笠なるもの陪臣の分として無禮の言を發し、我が處置を誤れりと云ひて去りぬ。汝彼を戒めて、如是ことを云ひしむるなかれと



裏に針有る怒言をいたしける。先生唯々として忤ふこと
なく退かれしが衣笠此事を聞て大に怒り、愚人に問答無益
なり我ふたよび彼をささ小人を見じこて直に下館に歸り
けるが他人さへ斯く口惜くおもふほとなるに先生は少も
恨み怒れる色なく悠然として居給ひける。然るに或人ま
た此事を聞き齒を切つて大に怒り、代官に面會をもこめ道
理をつくして責め糺し、代官の語究するまぞに責め詰りし
が先生また此事を聞かれて有らすもがなと欺せられける
心の中こそ廣かりけれ」
かくて先生日光神田開墾の命を受け刻苦事に従はれける

が其事功を見るにいたらずして中途に果敢なく没せられぬ。

先生は博學多才の人にあらずして博學多才の人よりも尙大に世を益せられし人なりと云ふべく、先生はまた悟道得眞の人にあらずして悟道得眞の人よりも尙高く世に秀たる人なりと云ふべし、其初めを考ふるに貧賤に身を錬り寒苦に心を鍛ひ常に學問を實際より離さずして遂に道に明かに、行に敏き君子となられしなり、それ聞て思て修るとは學を成と徳に入るの道なるに聞て思はざるが故に凡人となり、思ふて修めざるが故に君子となるあたはず、然るに先

生は聞思修の三を能くせられたるが故に聞くこと少きも思ふこと多く思ふこと少きも修められしこと多く修められしこと多かりしが故に得られしこと極めて多く遂に萬人を動かすの人となられしなり。其終りを考ふるに道を樂しみて富貴利達を求めず天を敬して窘窮屈辱を厭はず、悠々然として王侯も奪ふあたはず妖邪も破るあたはざるの愉快を持ち、一點の苦なく滿懷の樂ありて世を逝られしなり、それ念と行と得とは上昇と下降との由て生ずる法なるに鄙き念を發するが故に小人となり、過れる行をなすがために好人となるあたはず、然るに先生は大にして高き念

をいたさ清くして堅き行を持されしが故に大にして高く清くして堅き報果を得られしなり。先生の傳を讀むもの其事跡を記憶せんより能く其事跡の生せし所以を思ひ其成功を羨まんより其成功のよつて來る源を思ひ然して先生の思ひたまひしところを思ひ得先生が發念し給ひしところを念じ得ははじめて能く先生の傳を讀みたるものといふを得べしこれを傳の終りの語とす

昭和十九年四月十日
一讀了
小牧多太郎

少年一の宮尊徳翁終

明治廿四年十月十三日印 刷
明治廿四年十月十四日出 版
明治卅六年四月十六日十九版發行

定 價 金 拾 貳 錢

編輯者兼 大橋新太郎
東京市日本橋區本町三丁目八番地

印刷者 多田榮次
東京市神田區小川町一番地

印刷所 愛善社
東京市神田區小川町一番地



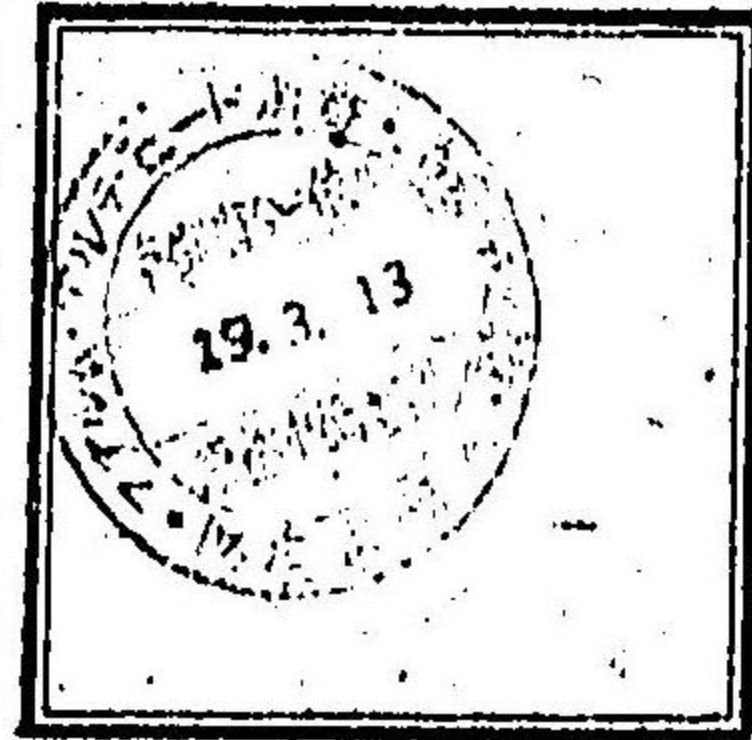
東京市日本橋區本町三丁目

發兌元 博文館

少年文學

全部三拾二册小判和裝
每編木板彩色口繪挿入

◎正價壹册金拾二錢 ◎拾册以上八分引 ◎廿册以上壹割二分 ◎郵稅壹册四錢



書名	備	價
	店	

- 第九編 親當世少年氣質 藤谷謙山人君著 第九編
- 第十編 紀文大 恩 宮崎三味君著 第九編
- 第十一編 大石良 雄 村井登齋君著 第九編
- 第十二編 暑中休 暇 藤谷謙山人君著 第九編
- 第十三編 近江聖 人 村井登齋君著 第九編
- 第十四編 河村瑞 賢 高橋太郎君著 第九編
- 第十六編 甲子 待南 新二君著 第九編

昭和九年三月一日

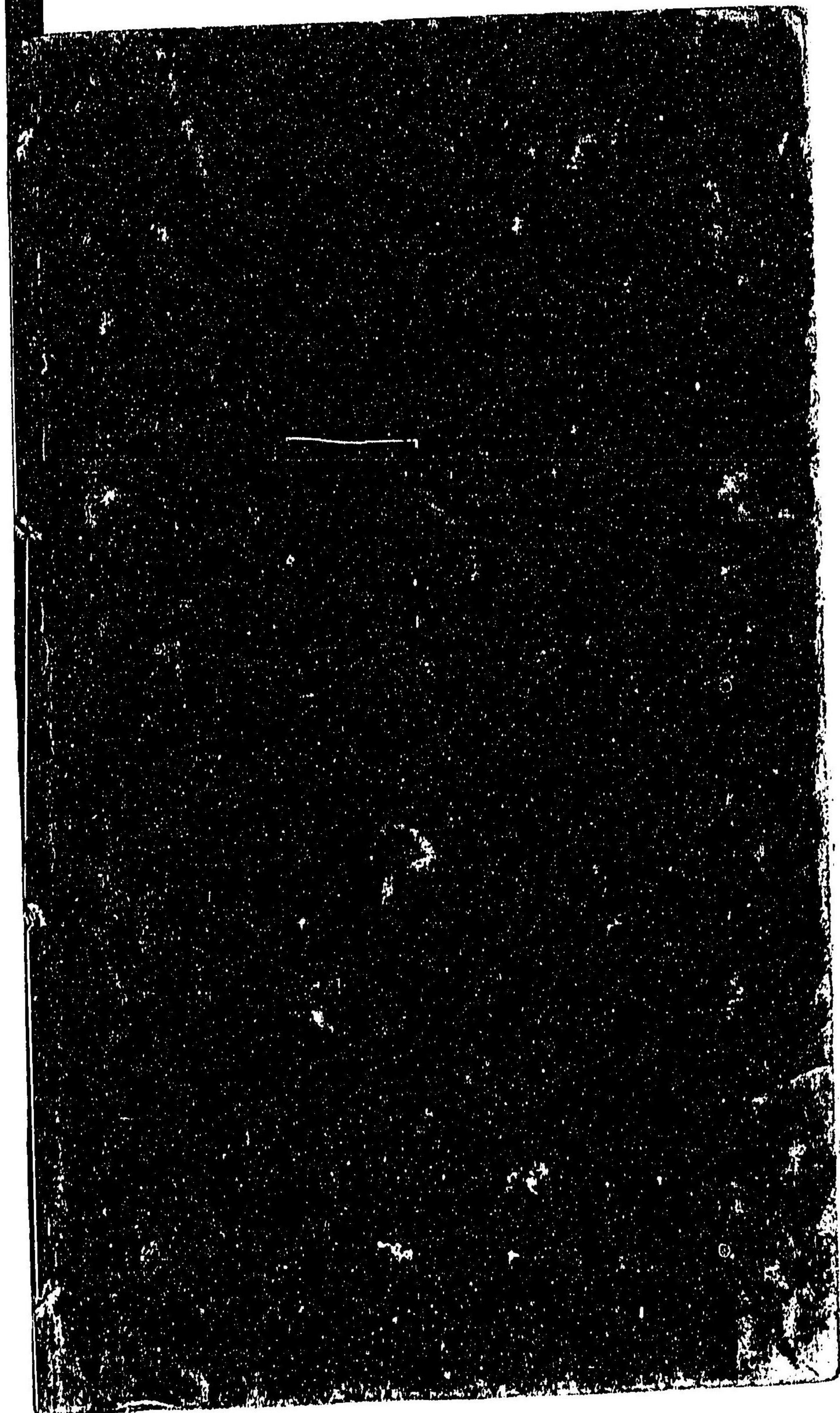
少年文學

全部三拾二册小判和裝
每編木板彩色口繪挿入

◎正價書冊金拾二錢◎拾冊以上八分引◎廿冊以上壹割二分◎郵稅書冊四錢

- 第一編 二人がね 九：尾崎紅葉著 ● 第十六編 徳川家康 矢部五洲著
- 第二編 今辨 慶：江見水陸著 ● 第十七編 太閤秀吉 高橋太郎著
- 第三編 維新三傑 川崎紫山著 ● 第十八編 俠黒川家康 兒：尾崎紅葉著
- 第四編 雨の日はらし 山田美妙著 ● 第十九編 陸奥の長者 幸堂得知著
- 第五編 寶の山 川上眉山著 ● 第二十編 新太郎少將 高橋太華著
- 第六編 二宮尊徳翁 幸田露伴著 ● 第二十一編 頼山陽 三宅青軒著
- 第七編 姉と弟 嵯峨のや君著 ● 第二十二編 上杉鷹山 公：渡邊乙羽著
- 第八編 當世少年氣質 巖谷隼山人著 ● 第二十三編 菅運丞 相：運深屋水君著
- 第九編 親の恩 宮崎三味君著 ● 第二十四編 五代少人 幸田露伴著
- 第十編 紀文大盡 村井壯齋著 ● 第二十五編 二代忠孝 幸田露伴著
- 第十一編 大石良雄 阪地一君著 ● 第二十六編 平賀源内 水谷不倒著
- 第十二編 暑中休暇 巖谷隼山人著 ● 第二十七編 高山彦九郎 村上瀧六著
- 第十三編 近江聖人 村井壯齋著 ● 第二十八編 寧馨兒 石橋思案著
- 第十四編 河村瑞賢 高橋太郎著 ● 第二十九編 加藤清正 江見水陸著
- 第十五編 甲子待南 新二君著 ● 第三十編 契沖阿闍梨 宇田川文海著

昭和九年



011852-000-6

157.2-K0476N

二宮尊徳翁

幸田 露伴 / 著

M36

AAF-0130



157.2
K0476N
000